

平成 29 年

第 1 回 定例委員会

会 議 録

佐渡市教育委員会

平成 29 年 第 1 回 <input checked="" type="radio"/> 定 例 <input type="radio"/> 臨 時 委 員 会 会 議 録			
委 員 会 日 程			会 場
開会日時	平成 29 年 1 月 30 日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 後 <input type="radio"/> 1 時 30 分		佐渡市役所 畑野行政サービスセンター 4 階 会議室
閉会日時	平成 29 年 1 月 30 日 午前・ <input checked="" type="radio"/> 後 <input type="radio"/> 2 時 33 分		
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分		
出 席 委 員		欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
1 番委員 佐藤 辰夫			仲川 正道
2 番委員 仲川 正道			児玉 勝巳
3 番委員 金子 眞理			
4 番委員 中村 友子			
5 番委員 児玉 勝巳			
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員			
学校教育課 課長 吉田 泉 管理主事 山田 裕之 課長補佐 伊藤 賢治 書記（庶務係）土屋 康洋		社会教育課 課長 越前 範行	
傍 聴 人	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有 の 場 合、別 紙 の と お り	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第1号 佐渡市教育委員会職員の分限処分について		
<協議事項> 平成29年度佐渡市教育委員会教育行政方針について <報告事項> 1 学校の諸問題について 2 その他 <その他> 次回定例会開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none">・ 佐藤委員長 ・ 委員全員・ 佐藤委員長	<p>◎本定例教育委員会は、午後1時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ただいまから平成29年第1回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。はじめに、日程第1、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第21条の規定により、仲川委員と児玉委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。・ 日程第2に移ります。議案第1号「佐渡市教育委員会職員の分限処分について」を議題といたします。本議案は人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。・ (挙手)・ 全員挙手であります。・ それでは、第1号を秘密会といたします。
<ul style="list-style-type: none">・ 佐藤委員長 ・ 山田管理主事	<p style="text-align: center;">【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 次に、日程第3、協議事項「平成29年度佐渡市教育委員会教育行政方針について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。・ お願いします。では、「教育行政方針について」という1枚のプリントとホチキスでとめた案を示してありますので、これを基に説明させていただきます。・ 字が間違っていました。『現状』です。『現状として』。・ 皆さんにはご説明する必要もないかと思うのですが、振興基本計画の策定が遅れています。年度当初のタイムスケジュールには、この段階では振興基本計画はでき上がっているという状況の中で教育行政方針を固めていくという作業に入れば一番よかったのですが、現在それが遅れています。・ まずは、基本計画の一日でも早い完成のために優先的に内容の検討を進める必要があります。従いまして、教育行政方針につきましては、3月議会では説明しなければならないのですが、それまでに教育基本計画の完成が間に合わない予定です。これから計画どおり進んだとしても、有識者会議が終わったくらいの段階で精一杯だろうという見通しです。その現状を踏まえてこれから現実的に提案していかなければいけないということで事務局の方で話し合いました。今年度については次のような形でお願いしたいと思っています。作成案につきましては、教育行政方針、これが間もなく公表されるという説明のもと、その概要を説明するという形にしたいと思います。・ 「はじめに」につきましては、作業が遅れているというお詫びも含めて、今年度についてはその内容の紹介ということでお願いしたいということをお述べた後、1から6までの基本目標と目標達成のための施策、それからその施策に(1)、(2)とつけています一つ一つの取組について紹介します。ただし、なかでも特に29年度に重点的に取り組むということでもう既に話合

を進めている事項や、具体的な実施計画が決まっているものについては、できるだけ具体例を挙げて説明できるようにしていきたいと思っています。この後、既に検討が終わっています基本目標の1の部分だけ案として示しますので、ご覧ください。

- ・ 「終わりに」ということにつきましては、今後このような予定で基本計画はできていきますと。委員の皆様からもご意見いただきたいということで話を終えようと思っています。
- ・ 3番、行政方針の内容検討についてですが、昨年度はこの委員会で1月、2月と検討の時間を取ったんですけれども、基本計画を優先的に進めるとなると、そこまで時間を取って検討することが不可能と判断をします。そこで、29年度につきましては、教育行政方針の内容の詳細につきましては、教育委員会事務局に一任していただきたいというお願いです。この後こういう形で進めたいという案は示しますが、基本目標につきましては、1番しか示しておりません。2番から6番につきましては、まだ内容が固まっていない項目もありますので、それも含めてこちらの方に一任していただけるとありがたいと思っています。今日は、「はじめに」と「基本目標1」と「終わりに」の部分についてお示ししましたので、こういう論調で進めてよいかというところの確認をお願いしたいと思います。
- ・ では、本編に入ります。基本方針の案をご覧ください。まず、項立てにつきましては、「はじめに」、「終わりに」の他は基本目標1から6という形で項立てをしようと思っています。去年もこの項立てでやったのですが、去年はただ1から6と数字を振っただけでしたが、今年はより目標であるということを確認するために、「基本目標」という言葉を入れて項立てを作りました。
- ・ 「はじめに」です。最初の2行については例年同じです。次の「佐渡市の教育においては、核家族化などの家族のあり方の低下」云々とありますが、これにつきましては、佐渡市教育振興基本計画の趣旨の中にあつた課題の部分をそのまま転記しました。ただ、この後また基本計画の検討の中で一部修正をしたものがあります。佐藤委員長から前回、この部分に『低下』という用語が頻発するので、読み手にとってはネガティブな感じがするというので修正案がありました。この後またそこを修正していただくかどうか検討していただきますので、ここはその修正案が通れば修正した形で直したいと思っています。

そのような中、3段落目につきましても、教育振興基本計画の策定の趣旨にある部分をそのまま書きました。そして、「28年度末までに定めることを目標に、作業を進めてまいりました」というところからが現状です。「現在、最終的な検討段階に入っていますが、完成は4月ごろになる予定です。当初計画より策定が遅れており、大変申し訳なく思っています。そこで、29年度の教育行政方針は、現在作成中の『佐渡市教育振興基本計画』に掲げた施策とその内容について紹介させていただくこととします」ということで、

<p>・佐藤委員長</p> <p>・仲川委員</p>	<p>この後説明をしていきます。なお、『のべ16の施策』もこれまた数が変わり ですので、数字は変えて提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 続けます。2ページ、基本目標1。ここに書いてあるような論調で基本 目標2以降も作成していこうと思っておりますので、それでよいかどうか確認 してください。まず、基本目標を掲げます。その後、『この目標を達成する ための施策として』ということで、基本目標1には5つの施策が上がって いますので、その施策を「かぎかっこ」つきでその文言そのまま載せました。 そして、一つ一つのものについてさらに(1)、(2)で記載した内容を話し 言葉調にしたり、アレンジしたりしながら紹介をしておきます。 ・ 真ん中辺りに赤い波線を引いてあるところがあるんですけども、ここ は具体的に取る項目として既に来年の実施計画が決まっている部分で ですので、そういうことが語れるところにつきましては、このような形で具体 的な事例を入れていきたいと思っております。 ・ その次、2、3行下に『家庭学習に関する教員研修会や佐渡市としての 指標づくり』につきましても、教員研修会の方は現在実施するというので 日程の最終調整に入っておりますし、『佐渡市としての指標づくりの検討』 を始めることも校長会の代表との確認は取れていますので、このようなど ころから動き始めるということで一つの例として紹介しました。 ・ 『道徳教育』につきましては、そこに書いてあるとおりで、これから県 の研修等もうまくリンクさせながら進めていくというところが、新しく「特 別の教科」道徳になっていくための前段階として重要だと思っております で、そのまま取り上げています。 ・ あと『健康』『体力向上』『特別支援教育』『幼児教育』につきましては、 (1)、(2)で記載した内容を紹介するところで留めていますが、現在、各 担当指導主事の方にもこの後これを示して、具体的な内容が入られると ころがあればできるだけ入れていくという形にしていきます。 ・ 最後4ページ目です。「おわりに」です。この後、佐渡市教育振興基本計 画が示されます。その示される『施策をしっかりと実施していくことが重要』 だということと、その計画については、今回一応『議員の皆様へ説明する』 ということとパブコメを行って『市民からも広く意見を求める』というこ とを述べて、最後の2行はいつもどおりですが、終わりにしたいと思いま す。 ・ 提案は以上です。 ・ それでは、質疑を受けたいと思います。質疑ございましたら、またご 意見も添えて求めます。挙手をお願いします。 ・ ご苦勞なされた様子がよく表れていると、一番最初の『教育行政方針に ついて』という文章を読んで考えました。前回の市長との総合教育会議で この基本方針、基本計画のことについては一応議題には上ったんですが、中 身にまで、内容までまだ突っ込んでいなかったと私は考えています。今後 の流れというか、見通しのようなものを確認した程度に留まっています、 基本目標、それから施策については突っ込んだ話は一つもなかったと考 えているので
----------------------------	--

<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・仲川委員 ・児玉教育長 	<p>すが、その状況の中で本当に教育行政方針を議会に説明することができるのかどうか、その見通しを教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連して私もお願いしてよいですか。先回の総合教育会議の時には、この検討が終わりましたら検討3として有識者検討会議、そして議会の前に総合教育会議を入れるという提案がなされたかと思えます。その辺りも含めて今の質問に対してお願いしたいと思えます。確認も含めて。 ・ できれば教育長にお願いしたい。 ・ 有識者会議を21日、22日ですか、その辺りを今、目途に開くということで調整しています。 ・ 上教大の関係者、それから社会教育関係での前新潟大学人文学部教授の池田先生ほか、それぞれの関係各位を招集して開くということです。その後総合教育会議の開催ということで、今までいろいろ検討いただいたもの、また有識者会議で出されたものを含めて、それを総合教育会議に諮りたい。こういう形で教育振興基本計画を策定したいというようなところで、市長部局の協議の中で合意を得たいというように考えています。3月の2日か、3日に議会招集ということになりますので、代表質問・一般質問がありますが、議会の事務局の方とも調整が必要だと思うんですけども、教育振興基本計画について説明をするという機会を議会の中で得るということと、それからパブリックコメントも1か月必要ですので、もしかすると同時進行でパブリックコメントと議会を進めるような形になるかもしれないというふうに考えています。議会でOK、これで「パブコメよいよ」というものを得てからパブコメというのが一番よいんでしょうけども、4週間、1か月のパブリックコメントの期間を考えますと、4月中には本決定と言いましょかね、それを考えると、議会の開催中にパブコメも一緒にかけていくという日程になっていくかもしれないというように私は考えているところです。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいでしょうか。 ・ 言っていることは理解しますが、よろしいかどうかはちょっと疑問があると考えています。なぜかと言いますと、まず1つ目の有識者会議ですが、1回だけで議論を乾かすことができるのかどうか、それが私は大変問題だと。当初は2、3回という話がありまして、ここへ来て時間がないということの中で1回となって、本当に物事の審議を1回で済ませられるのかどうか。しかも、こんなに大きな問題について。その疑問があるということと、しかもそれが2月の二十何日かという、2月の本当に下旬に入ってから。さらには3月上旬から議会が、ということの中で、その間にも有識者会議の結論が出てそれでOKということであった時には、それでもコメントがつくと思えますけれども、それをもって教育委員会も開かなければならないし、それから総合教育会議にもかけなければならぬという、そういう状況の中で大変不安に感じています。
<ul style="list-style-type: none"> ・児玉教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者会議を複数回、開ければ確かによいわけですがけれども、島外に関係者がいるということもありまして、その辺りのところは、確かに

	<p>丁寧じゃないという感じもしますが、有識者会議は1回で進めさせていただきたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他というか関連ももちろんですが、ご質問・ご意見等ございませんか。事務局の方で何か補足と言いますか、よろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乾ききっていない状態で市民の皆さんにお示しするという側面もあります。時期的な問題で。完全な状態でお示しするというのは厳しいかもしれません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育行政方針の案の1枚開くと、「はじめに」の後に基本目標6つあって、「おわりに」とありますが、これは教育行政方針の中で取り上げるものが基本目標6つあるというふうに解釈してよろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その中で1についてだけ施策を含めてこれを読み上げるということでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いえ。 ・ ではないです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 山田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これ、後でまたつくんですね。 ・ ただ、基本目標2、3、4と全部ここで審議している時間がないということで、優先すべきは教育振興基本計画なので、こちらの議論をしっかりとさせていただいた上で、この基本目標1に示したような形式で2、3、4、5、6と作っていくことを了承していただきたいという提案であります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いかがでしょうか。事前に先日いただいておりますので、目を通されて、1の形は示していただいております。どういう観点からでもお気づきのことがありましたらお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (発言等なし) ・ よろしいですか？
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育行政方針というのは、デジタルデータとしてホームページにも載りますね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 載ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 載ります。 ・ そういったことで表記をきちっとしておかなきゃいけないと思いますが、何かお気づきの点ありましたら。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私からひとつお願いします。先程、提案の中で「はじめに」の文面、基本計画の文面に修正案が出ているということですが、それは後程また確認いただくものであります。中で1ページの「完成は4月頃になる予定です」という、この「4月『頃』になる」という言葉が非常に議会に対して、また市民に対して何かこう行政的でない。4月になるとか、4月中旬になるとか、はっきり書いた方がいいのかな。または、だめなら5月上旬とか、そ

	<p>こら書いたらどうかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • それから、下から6行目の「現在作成中の基本計画」となっていますが、作成中というのと検討中というのはまた全然意味が違うと思うんですけど、その辺どうでしょうか。 • それから、その下の行にその内容について紹介なんですかね、報告させていただくというか、「紹介」という言葉でいいんでしょうか。 • あと、先ほどデジタルデータと申し上げましたが、3ページの2行目から3行目に『市内小中高等学校が連携して取り組みを進め』、この時の「取り組み」というのはどうなんでしょうね。これは名詞ですね。そうだと「連携して」じゃなくて「連携した取組」かなと思います。 • それから、最後から3行目になりますが、「就学指導を行います」と書いてありますが、「就学支援」であり、この間確認したことだと思います。
<ul style="list-style-type: none"> • 山田管理主事 • 佐藤委員長 • 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> • ありがとうございます。 • この方向で予定どおりに進められるようにするというので、質疑よろしいですか。 • それじゃ、基本目標1だけ示して、あとは事務局に一任ということでした方がいいかなと今は思います。よろしくお願ひします。1を読ませていただいて非常によい文章が2ページの下から6行目、5行目にありました。いわゆる家庭学習についてというところですが、これが私は本丸だと思っているんですけども、「家庭学習に関する教員研修会の開催や佐渡市としての指標づくりの検討を進めます」と書いてあるんです。これは非常に積極的で意欲が表れていいと私は思っています。ただし、「検討する」じゃなくて「佐渡市としての指標づくりを進めます」というふうに、行動に移すんだということをもう言い切ってもらった方がいいのではないかと思います。この2行のようなものを是非、次の目標2から6の間にもちりばめて、議会に対して、あるいは市民に対して説明をよろしくお願ひしたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> • 佐藤委員長 • 山田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> • 他よろしいでしょうか。 • この振興基本計画の進捗が早く進んだところからどんどん作っていきたいというふうに思っておりますし、検討としてこのような時間を取れるという時間は厳しいとは思いますが、議会発表する前に一度委員さん全員のところにお配りして、何か赤でも入れてもらってまた返して貰うというようなことはできるだけしていくような形にしたいと思っていますので、そういうことができるようであれば是非またご協力をお願ひしたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> • 佐藤委員長 • 委員全員 • 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> • お手数おかけしますが、よろしくお願ひします。他よろしいですか。 • 質疑なし。 • それでは、ただいま皆様からいただきました意見等生かして、文章等をもう一度見直していただいて、総務課の方に提出になるんでしょうか。その段取りで進めていきたいということでもあります。 • それでは、次に移ります。日程第4、報告事項1、学校の諸問題について

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 佐藤委員長 ・ 佐藤委員長 ・ 吉田 学校教 育課長 ・ 佐藤委員長 ・ 佐藤委員長 ・ 佐藤委員長 ・ 委員全員 ・ 佐藤委員長 	<p>てです。報告事項 1 については、人事及び児童生徒の個人情報に係る内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (挙手) ・ 全員挙手であります。 ・ それでは、報告事項 1 を秘密会とすることといたします。 <p style="text-align: center;">【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは次に報告事項 2、その他 何かございますか。 ・ 特にありません。 ・ それでは、ないようですので、次に、日程第 5、次回の定例会の開催日について、事務局の説明を求めます。 (委員の都合を聞きながら日程を調整した。) ・ それでは、確認ですが、20 日定例教育委員会、これは午前 9 時から。それから、28 日臨時教育委員会が 9 時から。そして、保留になりましたが、3 月 3 日以降、これは臨時教育委員会をもつ予定ということです。 ・ 次回の日程の方よろしいでしょうか。 ・ 異議なし。 ・ それでは、次回の定例会は 2 月 20 日の 9 時ということでお願いします。 ・ 以上で、平成 29 年第 1 回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後 2 時 33 分終了</p>
--	---